

昭和46年11月22日発行 東京都千代田区役所（九段南1-6-11）

電話（264）0151（大代表） 郵便番号102



区のおしらせ

No. 356



区民の声をきく

区内七地区で区政懇談会



写真＝上 富士見地区

左 全町会長会議

右 和泉橋地区



ごみ・道路など

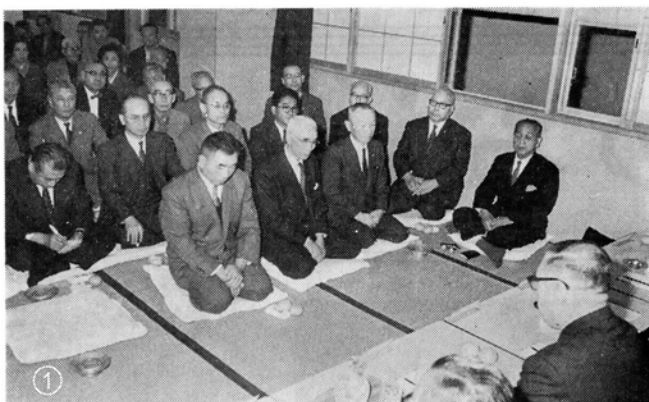
身近かな問題が集中

区民の意見をじかに聞く「区政懇談会」が区内七地区を巡回して行なわれ、十一月十六日に終了しました。また、これに先立ち、「全町会長会議」も開かれました。

これは、毎年、区が主催する区民との対話の場で、ことしも、区政に関心を寄せる多くの区民のかたがたが参加し、ゴミ・道路問題

をはじめ、災害対策や教育問題、区の事業に対する要望、また、地域に密着した貴重な意見などが数多く出されました。

これらの声は、今後の区政運営にとり入れられるほか、区だけで処理できないものについても、関係機関に取次ぐなどの処置がとられます。



① 神田公園地区

② 神保町地区

③ 万世橋地区



④ 番町地区

⑤ 丸の内地区



おわび

このほど都と区の共同編集による「わたしの便利帳」を各ご家庭にお配りしましたが、一部乱丁がありましたことをおわびいたします。

乱丁本については出張所または区役所企画室広報係でおとりかえしますのでお申出ください。

第四回区議会定例会

十一月十八日から開く

昭和四十六年第四回区議会定例会が、十一月十八日から開かれていきます。

東京都学校保健大会で表彰をうける

十一月九日、府中市市民会館で東京都学校保健大会が行なわれ、この大会で、千代田区からはつぎのひとたちが東京都教育委員会

なほ、さる十一月九日には、昭和四十六年第二回臨時会が、会期

から表彰されました。

- ・健康優良校 神田小学校
- ・安全優良校 佐久間小学校
- ・学校保健功労者 神田小齒科医 屋代正夫氏
- ・学校安全作文 西神田小薬剤師 土屋格治氏

最優秀 淡路小二年 井口健司君



学習子ども百科など図書六四四冊 (三十二万円相当) 神田古書店連盟殿

の説明会

年末調整
給与支払報告書
法定調書

年末調整の方法、また給与支払報告書、法定調書の作成について、つぎのとおり説明会を開催します。

◇麴町税務署管内

日	時	会場	地域区分
12月1日 (水)	午前9時30分 ～12時	日本工業 倶楽部 (丸の内 1-2)	官公庁
12月2日 (木)	午前9時30分 ～12時		大手町・北の丸 一ツ橋
	午後1時30分 ～4時		内幸町・霞が関
12月3日 (金)	午前9時30分 ～12時		有楽町・日比谷公園 ・千代田
	午後1時30分 ～4時		丸の内1・3丁目
12月4日 (土)	午前9時30分 ～12時		丸の内2丁目
12月6日 (月)	午前9時30分 ～12時		飯田橋・九段北・九 段南・麴町・富士見
	午後1時30分 ～4時		平河町・紀尾井町 永田町・番町・隼町

◇神田税務署管内

日	時	会場	地域区分
12月4日 (土)	午前9時30分 ～12時30分	共立講堂 (一ツ橋 2-2-1)	猿樂町・錦町・小川 町・美土代町・内神 田・淡路町・鍛冶町 紺屋町・北乗物町 富山町・美倉町・西 福田町・岩本町・和 泉町・佐久間町・松 永町・佐久間河岸 一ツ橋・神保町・三 崎町・西神田・駿河 台・司町・多町・須 田町・外神田・東松 下町・東紺屋町・東 神田・平河町・練馬 町・花岡町
	午後1時～4時		

給与支払報告書、法定調書類の用紙の交付は11月24日から11月26日の間麴町・神田両税務署で行ないます。

公害豆知識

排出ガスとともに、自動車が出すもうひとつの公害に騒音があります。

千代田区のように、都市機能が集まっているところは、交通量も多く、終日この騒音に悩まされることとなります。最近の交通事情の特徴に、表

通りから裏通りへと車の流れが変わってきていることがあげられ、今まで静かであったところが、急に車が多くの通るようになるという新しい事態が発生しています。

また、朝夕の車の混雑はいたづらに渋滞を招き、車を運転する人に、必要以上のいらだちを与え、つい、クラクションを鳴らし過ぎたり、乱暴な運転になりがちとなり、ますます街の騒音を大きくしています。

こうした騒音をなくすためには無騒音車の開発にまつ以外

待たれる無公害車

に、完全な解決はないわけですが、不要な音を出さないなど、ドライバーの自覚に訴えることによって、多少は、減らせるのではないのでしょうか。

現状において、最も効果的な方法の一つとしての交通規制については、今回の騒音規制法の改正で、指定された地域ごとに限度が設けられ、これを越えたときには、公安委員会に対し、車両の通行を禁止したり、制限することを要請できることになりました。

しかし、これにして根本的な解決方法ではなく、自動車から出される排出ガスや騒音などを根絶するためには、電気自動車で代表される無公害車の、一日も早い出現と、その普及が待たれるところです。



商工融資のご案内

申込みはお早めに

今年も年末が近づきました。年末は融資の希望者が多く、申込みから決定までかなりの日数がかかることがありますので、年内に店舗や工場の運転資金に、また設備改善の資金などに融資を希望するひとは早めに申込んでください。

融資の方法はつぎのとおりです
 ▽融資の対象 区内に店舗・工場があり、同じ場所と同じ事業をひきつづき二年以上経営している中小企業者で前年度までの住

図書館が開館時間を延長

12月1日から18日まで、開館時間は午後7時までになります。(ただし、日曜日は除く)

なお、年末年始は12月26日から1月4日まで休館します。

民税または事業税を完納しているひと

▽融資種目

営業資金 一件八十万円以内貸付期限十八か月(三か月据置)十五か月均等償還

設備資金 一件百五十万円以内貸付期限二十四か月(四か月据置)二十か月均等償還

▽利率 年六分五厘

▽保証人 区内在住で、確実なひと一名以上。

▽申込み 商工課商工係(内線281)

国民年金保険料三期分の納入はお済みですか

昭和四十六年度第三期分(十、十一、十二月分)の国民年金保険料は納めましたか。

まだ納めてないひとは、区の納付書でお早めに銀行、信用金庫、信用組合、郵便局、区役所、各出張所の窓口で納めてください。

また、第一期、第二期分の保険料を納め忘れのひとも合せて納めてください。

なお、納付書の持ち合せのないひとは、国民年金手帳を持参して厚生部国民年金課か、出張所の窓口においでください。

問合せは、厚生部国民年金課(内線328)へ。

秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

家庭で、職場で、町でみんながひとりひとり防火の心がまえをもって火災を防ぎましょう。

十二月の

クリスマス子ども会

▽十日 芳林児童遊園、佐久間公園

▽十三日 三崎町児童遊園、西神田公園

▽十四日 料亭会館、児童児童遊園

▽十五日 富士見児童遊園、平河町児童遊園

▽十六日 神田公園、錦華公園

▽十七日 柳森神社児童遊園、神田駅前地区

▽二十日 東郷公園、心法寺児童遊園

▽二十一日 淡路公園、飯田橋三、四丁目地区

▽二十二日 築土神社、堀留北児童遊園

▽二十三日 皇宮警察署竹平町

時間は、午後二時からです。

冬期青年のつどい

菅平でスキー教室

▽とき 昭和四十七年一月二十一日から二十三日まで

▽ところ 長野県菅平スキー場

▽参加資格 区内在住の青年男女

募集人員 百三十名

(満員になり次第締切ります)

▽会費 四千八百円

▽申込み 十二月十三日から、区教育委員会社会教育課体育係(内線423・424)で受付けます

から、申込金二千八百円を添えて申込んでください。

なお、電話、郵便での受付はいたしません。

十二月の老人のつどい

▽富士見出張所地区 11月22日

▽富士見区民会館区民集會室

富士見こいの家

▽番町出張所地区 11月23日

番町区民会館老人娛樂室

▽神保町出張所地区 11月24日

神保町区民会館老人娛樂室

▽万世橋出張所地区 11月26日

万世橋区民会館老人娛樂室

▽神田公園出張所地区 11月28日

神田公園区民会館老人娛樂室

▽和泉橋出張所地区 11月22日

和泉橋区民会館区民集會室

時間は、いずれの会場も午後一時三十分から四時までです。

各会場とも楽しい演芸がありますからお出かけください

11・12月の千代田荘申込状況

(十一月十七日現在)

月日	曜日	申込み人数	月日	曜日	申込み人数
11/25	木	休館	12/10	金	4
26	金	満員	11	土	満員
27	土	満員	12	日	"
28	日	"	13	月	"
29	月	"	14	火	"
30	火	"	15	水	4
12/1	水	16	16	木	40
2	木	2	17	金	40
3	金	32	18	土	満員
4	土	満員	19	日	"
5	日	15	20	月	50
6	月	満員	21	火	75
7	火	35	22	水	70
8	水	休館	23	木	70
9	木	20	24	金	81

※ 年末年始は十二月二十五日から一月四日まで休館します
 来年二月分の申込みは一月七日(金)午前十時から区役所で行ないます。なお抽せん券は九時からお渡しします。

税金はこうに使われています

◇ 昭和46年度上半期財政の現状 ◇

この財政事情の公表は、地方自治法第二四三条の三の規定および東京都千代田区財政事情の作成および公表に関する条例にもとづいて毎年二回、五月と十一月に公表するものです。

今回は昭和四十六年度上半期（昭和四十六年四月一日から九月三十日まで）の予算の概要、昭和四十五年度決算見込額などです。

区政に対するご理解とご協力を、お願いいたします。

昭和四十六年度予算のあらまし

本年度当初予算は「福祉と奉仕

の区政」を目標に、生活環境の整備、区民福祉の増進、教育施設の整備などを中心に編成しました。

その後六月に都区財政調整が決定されるなど諸般の情勢の推移に対応すべく、総務費、産業経済費を中心に、総額三億八千八百五十六万七千円の補正を行いました。

この結果、九月末日現在の予算総額は一般会計六十四億四千六百五十五万六千円となりました。

なお、追加補正をした主な内容はつぎのとおりです。

〔一般会計〕

- ・防災対策の充実整備
- ・神保町区民会館冷房工事経費
- ・富士見福祉施設建設調査経費

・商工融資の増額

・専大前児童遊園新設工事経費

・亜硫酸ガス総合自動測定機の設置経費

・公害測定車の購入

・小中学校義務教育教材費の追加

・千桜小学校九十周年記念事業経費

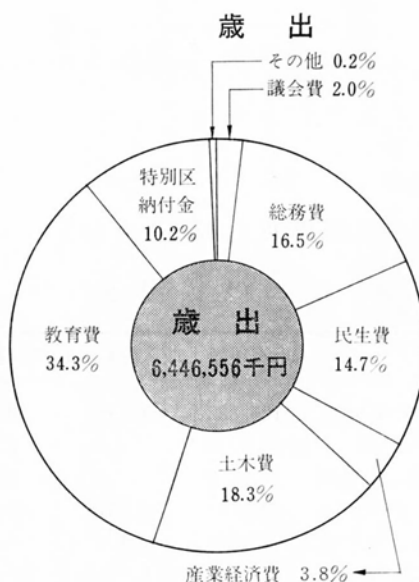
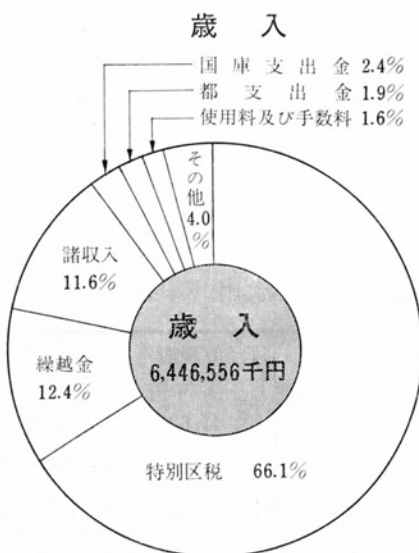
・芳林幼稚園四十周年記念事業経費

〔国民健康保険事業会計〕

本年度当初予算の編成に当たっては前年度実績ならびに都の方針にしたがい、保険給付費等を計上しました。その後補正は行なわれ

なかったため、予算総額は四億五千九百五十九万一千円となっております。

〔一般会計〕



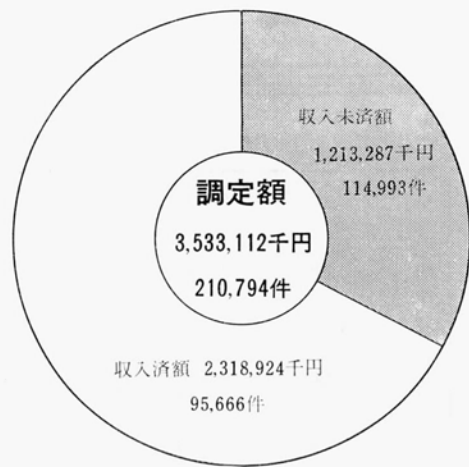
〔国民健康保険事業会計〕

歳入総額 459,591千円

歳出総額 459,591千円

昭和46年度特別区民税収入状況

(46. 9. 30現在)



区税負担の状況

(46. 9. 30現在)

特別区民税

〔1世帯当り〕

46年度

45年度

58,220円

47,398円

〔1人当り〕

25,106円

20,872円

(46. 9. 30現在)

区分 税目	調定額		収入済額		収入未済額		収入割合
	税額	件数	税額	件数	税額	件数	
現年度分	特別区民税	2,111,709	180,944	1,007,499	83,556	1,104,210	47.71
	軽自動車税	28,373	9,075	26,920	8,268	1,453	94.88
	特別区たばこ消費税	741,461	5	741,461	5		100.00
	電気ガス税	499,460	40	494,192	39	5,268	98.95
	計	3,381,003	190,064	2,270,072	91,868	1,110,931	67.14
過年度分		8,782	733	6,888	560	1,894	78.43
滞納繰越分		143,327	19,997	41,964	3,238	100,462	29.28
合計		3,533,112	210,794	2,318,924	95,666	1,213,287	65.63

注 収入済額は還付未済額を差し引いたものです。

現年度分特別区民税の収入済額は6月同収入済額より1ヶ月分多くなっています。

区有財産の現在高

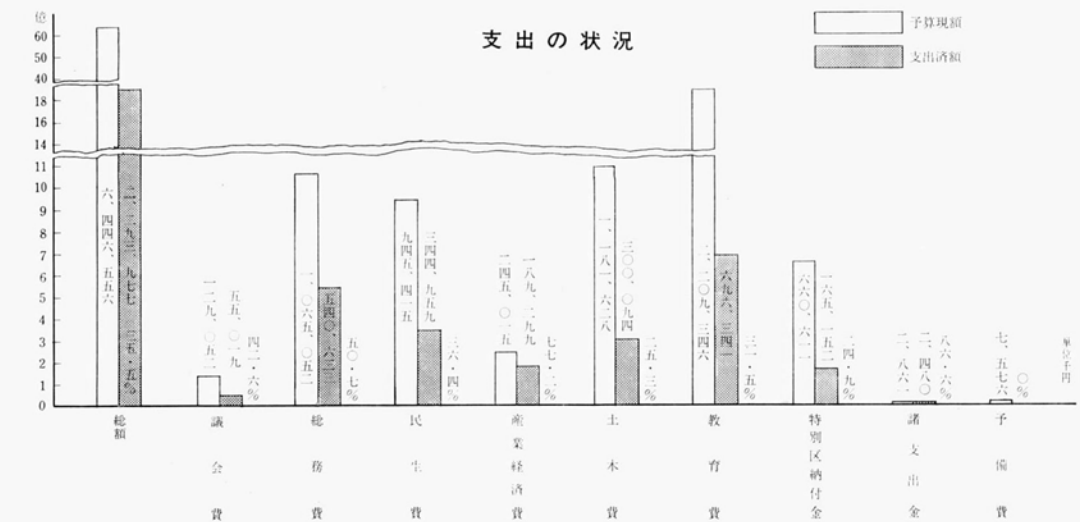
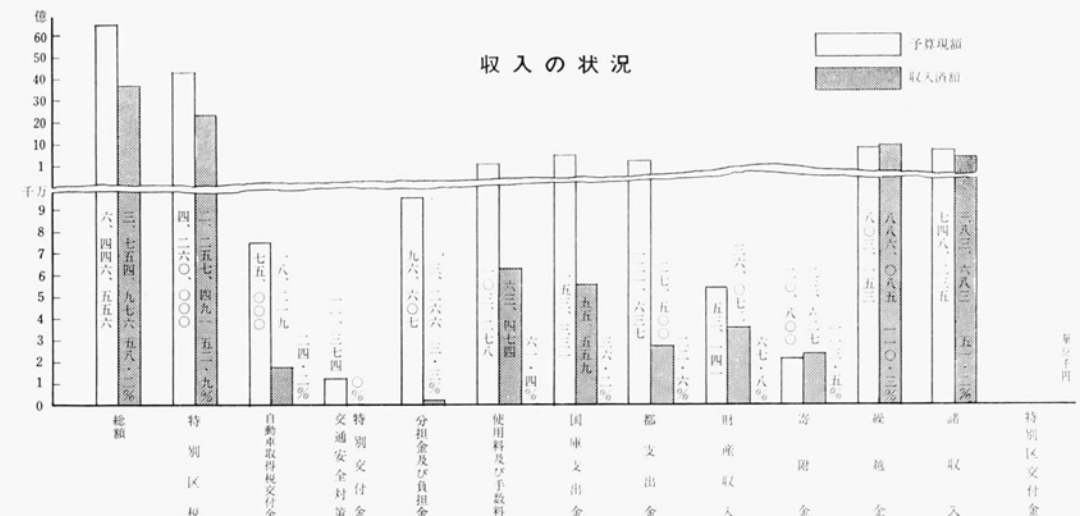
(46. 9. 30現在)

種別	総計	摘要
公土地	195,184.97m ²	庁舎・小中学校・公園等の敷地
有建物	146,247.25m ²	庁舎・小中学校校舎等
財有価証券	21,877,200円	株式、社債等
産出資による権利	700,000円	温泉受給権 3口
物品	73件	自動車、通信機械器具、事務用器具等
基金	719,901,224円	区民福祉厚生基金、用品基金等

昭和46年度予算の執行状況

(46. 9. 30. 現在)

【一般会計】



【国民健康保険事業会計】

収入の状況

科目	予算現額	収入済額	収入割合
	千円	千円	%
国民健康保険料	125,322	61,791	49.3
一部負担金	1	0	0
使用料及び手数料	1	0	0
国庫支出金	234,067	110,247	47.1
都支出金	98,995	37,156	37.5
繰越金	1	5,094	5,094.0
諸収入	1,204	815	67.6
計	459,591	215,103	46.8

支出の状況

科目	予算現額	支出済額	支出割合
	千円	千円	%
総務費	41,639	18,835	45.2
保険給付費	411,035	129,568	31.5
保健施設費	417	165	39.5
諸支出金	500	239	47.8
予備費	6,000	0	0
計	459,591	148,807	32.3

昭和45年度決算見込額

【一般会計】

歳入総額 6,481,289,996円 歳出総額 5,595,205,252円

歳入歳出差引額 886,084,744円

歳入

科 目	予算現額	収入済額
特別区税	4,331,823,000	4,338,244,094
自動車取得税交付金	81,015,000	80,705,000
交通安全対策特別交付金	11,374,000	11,374,000
分担金及び負担金	72,495,000	73,019,699
使用料及び手数料	95,386,000	97,188,273
国庫支出金	145,811,000	146,772,417
都支出金	129,435,000	152,197,600
財産収入	45,206,000	47,873,444
寄附金	22,000,000	30,185,727
繰越金	499,382,475	499,382,551
諸収入	959,562,000	918,165,191
特別区交付金	86,182,000	86,182,000
歳入合計	6,479,671,475	6,481,289,996

歳出

科 目	予算現額	支出済額
議会費	124,592,380	124,003,832
総務費	1,098,003,157	1,081,044,185
民生費	939,276,075	737,626,594
産業経済費	201,969,000	197,182,333
土木費	1,574,584,000	1,366,309,212
教育費	1,824,071,000	1,388,506,096
特別区納付金	698,433,000	698,433,000
諸支出金	2,101,000	2,100,000
予備費	16,641,863	0
歳出合計	6,479,671,475	5,595,205,252

【国民健康保険事業会計】

歳入総額 401,080,549円 歳出総額 395,986,904円

歳入歳出差引額 5,093,645円

歳入

科 目	予算現額	収入済額
国民健康保険料	124,010,000	118,094,184
一部負担金	1,000	0
使用料及び手数料	1,000	1,280
国庫支出金	221,092,000	224,220,961
都支出金	59,834,000	52,523,000
繰越金	4,428,000	4,428,093
諸収入	1,604,000	1,813,031
歳入合計	410,970,000	401,080,549

歳出

科 目	予算現額	支出済額
総務費	38,601,000	37,526,318
保険給付費	366,582,000	357,585,068
保健施設費	317,000	306,390
諸支出金	610,000	569,128
予備費	4,860,000	0
歳出合計	410,970,000	395,986,904